

## トマト帳票電子交付サービス利用規定

### 第1条 サービス内容

1. トマト帳票電子交付サービス（以下「本サービス」という）とは、第4条に定める対象帳票を、紙媒体に代えて、電磁的に交付（以下「電子交付」という）するサービスをいいます。
2. 本サービスの利用時間は当社所定の時間内とします。

### 第2条 利用対象者

1. 本サービスの利用対象者は、本規定に同意された法人または個人事業主のお客さまとします。
2. 本サービスを利用するコンピューター等の端末（以下「パソコン等」という）は、利用者の責任において利用者が準備し、本サービスの利用に適した状態および環境に設定し、維持、管理、運用するものとします。
3. 本サービスに利用するパソコン等の OS およびブラウザ等のソフトウェアは、当社所定のものに限りします。

### 第3条 手数料

本サービスの利用手数料は無料ですが、本サービスに利用するパソコン等に関する費用および通信費用は利用者が負担するものとします。

### 第4条 対象帳票

1. 対象帳票の名称、閲覧可能期間等は、当社ホームページに掲載します。
2. 当社は、対象帳票を任意に追加または削除し、閲覧可能期間等を変更することができるものとし、これらを行う場合は、事前に当社ホームページに掲載することとします。
3. 本サービスの開始後、紙帳票の郵送交付を必要とされる場合は、別途書面によるお申込みが必要で、当社が定める手数料を負担いただきます。なお、手数料の支払いを延滞された場合には、事前の通知なく紙帳票の郵送交付を終了させていただきます。
4. 対象帳票の一部を電子交付とし、その余を郵送による紙帳票の交付とすることはできません。

### 第5条 電子交付の方法等

1. 当社が電子交付を行った対象帳票は、当社所定の期間、PDF 形式で閲覧することができます。また、対象帳票は保存・印刷をすることができます。なお、対象帳票を閲覧・印刷するためには PDF 閲覧用ソフトウェアが必要になります。
2. システムメンテナンス等により、電子交付の一部または全部を一時的に停止することが

あります。

3. システム障害等の理由で、電子交付の一部または全部が一時的に停止することがあります。停止の理由を解消することが困難な場合、必要に応じて、電子交付に代えて紙媒体の対象帳票を郵送交付することがあります。
4. 当社は、利用者に個別通知することなく、電子交付の方法等を変更することがあります。

## 第6条 国外からの利用

本サービスは国内からの利用に限るものとし、利用者が国外から利用した場合、それによって生じた損害について、当社は一切責任を負いません。

## 第7条 免責条項

次の事由により本サービスの取り扱いに遅延、不能、漏洩等があっても、これによって生じた損害について、当社は責任を負いません。

1. 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等の事由による場合。
2. 当社が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、通信回線またはパソコン等に障害が生じた場合。
3. 公衆電話回線等の通信経路において盗聴等がなされた場合。

## 第8条 利用規定の変更

1. この規定の各条項は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には変更するものとします。
2. 前項によるこの規定の変更は、変更を行う旨および変更後の規定の内容ならびにその効力発生時期を当社ホームページへの掲載またはその他相当の方法で公表することにより周知します。
3. 前2項による変更は、公表の際に定める1か月以上の相当な期間を経過した日から適用するものとします。

## 第9条 禁止事項

利用者は、本サービスの利用にあたり以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると当社が判断する行為をしてはならないものとします。

- (1) 法令に違反する行為または犯罪行為に関する行為
- (2) 当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (5) 本サービスのネットワークまたはシステム等に過度な負担をかける行為

- (6) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (7) 当社のネットワークまたはシステム等に不正にアクセスする、または不正なアクセスを試みる行為
- (8) 第三者に成りすます行為
- (9) 本サービスの他の利用者の情報の収集
- (10) 当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (11) 反社会的勢力等への利益供与
- (12) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- (13) その他、当社が不適切と判断する行為

#### 第10条 サービスの停止・廃止

当社は、利用者に対する相当な期間の事前の告知をもって本サービスを停止、または廃止することができます。

この場合、利用者は当社に対し一切の異議を述べず、かつ本サービスの停止または廃止によって生じた損害については債務不履行、不法行為、不当利益その他の請求の原因を問わず、当社に対してその賠償請求は行わないものとします。

#### 第11条 譲渡・質入れの禁止

本サービスの利用に基づく利用者の権利は譲渡・質入れすることはできません。

#### 第12条 合意管轄

本サービスの利用に関する訴訟については、当社本店の所在地を管轄とする裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

(2025 年 9 月 17 日制定)